

よこはま都市消防



公益社団法人 横浜市防火防災協会

Yokohama Disaster Prevention



目次 — index —

P2 平成30年 年頭のご挨拶

P 4 防火管理制度のしくみ PartⅡ

P 6 **New** 119風? ~いい工夫~

P 7 横浜消防トピック119 ▶ 住宅用火災警報器
▶ 自衛消防隊大会結果

P 9 平成29年度 防災講演会開催 / 当協会で行っている講習紹介

P10 **New** 各区火災予防協会紹介 ▶ 南 ▶ 栄

連載 P12~ ● フォト収集 ● コラム 妄言多謝 ● **New** 横浜路地裏日記
(編集後記)

37号

1月 4 7 10

平成30年 年頭のご挨拶

公益社団法人横浜市防火防災協会

会長 石井 忠



新年あけましておめでとうございます。
平成30年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

市民の皆様並びに会員各位におかれましては、平素から当協会の事業推進に格別のご支援とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、年明け早々ではございますが、防火・防災や安全への認識を新たにするためにも、昨今の災害を振り返りますと、残念ながら火災や風水害、地震など災害は数多く発生しています。

昨年の埼玉県三芳町、物流倉庫の火災では、鎮火まで12日を要し、東京ドーム1個分に当たる約4万5000平方メートルが焼損しました。他にも共同住宅や商店街をはじめ、最近では鉄道関連の火災など多岐にわたる火災の報道を見聞きすることが多くなりました。

また、長雨や関東地方にも損害を与えた台風などの風水害、さらに火山の噴火では四年前の木曾御嶽山、一昨年の阿蘇山に続き、昨年10月には噴火警戒レベル3を記録した霧島連山、新燃岳の火山活動がありました。

地震については、一昨年の熊本地震で気象庁が現在の震度階を制定してから初めて震度7が2回観測され、さらに震度6強、6弱の地震併せて5回を含む一連の地震が多く発生し、関連死を含めた死者は

131人を数える大災害となりました。そして7年前の東日本大震災は、その被害の大きさにも増して地震や津波への私たちの防災知識を塗り替えるほどの大災害でした。

このように近年の日本での災害は、発生の形態や被害の様相が幅広く、中でも自然が及ぼす災害は変化と深化をしており、私たちの予想を超えて襲ってまいりました。まるで私たちへの警鐘を段々に大きくしているようであり、畏怖の念を禁じ得ることができませんが、私たちは、その警鐘を真摯に受け止めて教訓を学び、反省を生かさなければなりません。

そのためにも防火・防災や安全に係る想定や対策については、これでも万全ではないと自覚し、時機をとらえて新たな知見を踏まえた見直しを継続していくことが極めて重要であると思います。

本年、当協会といたしても、防火・防災・減災に係る各種事業の推進とともに、公益社団法人としての社会的使命を果たすため、会員が一丸となって取り組んでまいりますので、皆様におかれましては一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が災害や事故の少ない穏やかな1年でありますよう、そして市民の皆様、会員各位の益々のご健勝とご発展を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成30年 年頭のご挨拶

横浜市消防局

局長 坂野 満



新年あけましておめでとうございます。

輝かしい平成 30 年の新春を迎え、公益社団法人横浜市防火防災協会の会員の皆さまに謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から本市消防行政に対しまして、深い御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、埼玉県三芳町で発生し鎮火まで 12 日間を要した大規模倉庫の火災や、福岡県北九州市と秋田県横手市では多数の尊い人命が失われた木造アパート火災など、社会問題を提起するような火災が発生しました。

また、自然災害に目を向けてみますと、7月5日から6日にかけて福岡県と大分県を襲った九州北部豪雨では、最も多い地域で 24 時間に 800 ミリを越す想像を絶するような豪雨となり、甚大な被害が発生しました。さらに、被害をもたらす台風も多く襲来し、8月の台風5号、9月の台風18号、10月の台風21号、22号などが日本列島の各地に豪雨や突風による災害をもたらしました。

本市では、台風などによる大きな被害や、社会的に影響のある火災は発生しませんでした。特に火災については、ここ 20 年の年間平均は 1,000 件を超えておりましたが、平成 27 年からの 3 年間については 750 から 800 件程度と大幅に減少しています。これは、市民の皆さま、企業、事業所の皆さま

の防火・防災に対する意識の高さが表れているものと改めて感謝するとともに、今後も皆さまと一緒に防火・防災に取り組んでいきたいと考えております。

さて、来年にはラグビーワールドカップ 2019、再来年には東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が控えています。これらのイベントを通じて世界に安全・安心な横浜を実感していただくために、今年は開催に向けて最終の準備を進めていかなくてはなりません。

横浜のさらなる飛躍に向けて大きな節目となる 2019 年、2020 年を間近にして、世界中からより多くの皆さまが横浜を訪れることでしょうか。住む方、訪れる方が、安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマの実現を目指し、市民の皆さま、企業、事業所の皆さま、そして行政が一体となって取り組むことは大変に重要であると考えています。公益社団法人横浜市防火防災協会の皆さまの役割も、これまで以上に大きくなっていくのではないのでしょうか。引き続き防火・防災体制の充実強化に努められるとともに、今後とも消防行政に特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人横浜市防火防災協会のますますの御発展と、会員の皆さまの御健勝、御活躍を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

「防火管理制度のしくみ」Part II

(全3回)

— 防火管理者選任届出書、消防計画作成届出書の作成要領

(公社)横浜市防火防災協会 武下事務局長



はじめに

前号(平成29年10月号)の「防火管理制度のしくみ」では、管理権原者と防火管理者の役割や責務などと、防火管理講習の受講要領について説明しました。

講習の受講後、カード形式の「修了証」を受領しますが、この時点では防火管理者の資格を取得しただけであり、その後に「防火管理者選任(解任)届出書」及び「消防計画作成(変更)届出書」を作成し、消防署に届け出を行い、ようやく消防法に定められた防火管理者に選任されたことになります。

今回は、これらの書類の作成要領について説明したいと思います。

1 防火管理者選任(解任)届出書

この届出書の様式は、最寄りの消防署で入手できますが、横浜市消防局のホームページからのダウンロードでは、記載例も併せて入手できます。

- ① トップページ左側下方にある「届出様式ダウンロード」のタブをクリックします。
- ② 「届出様式ダウンロードサービス」ページの上から2番目の「火災予防に関する届出様式」をクリックすると、届出様式の表が現れます。(下方スクロールでも同様です。)
- ③ 表中の最上段に「防火・防災管理者選任(解任)届出書」が現れます。
- ④ 「届出書記載例」とともに、横浜市電子申請・届出サービスのページから届出書の様式をダウンロードします。

以降は、届出書記載例の「記入事項及び記入要領」を参照して作成することができますが、次の記載項目については注意が必要となります。

なお、これらについて迷った時は、気軽に消防署の予防課に相談することをお勧めします。

(1) 用途

消防法による各種の規制は、防火対象物となる建物ごとの用途によって基準が定められていることから、その建物の用途を明らかにする必要があります。

用途の代表的な例としては、映画館、飲食店、物品販売店舗、ホテル、共同住宅、病院、学校、工場、倉庫、事務所などがあり、建物の用途が単一の場合にはその用途を記載しますが、これらの用途が2以上複合している建物にあつては、「複合用途」と記載し、その後ろに「当該事業所の用途」を記載します。

(2) 令別表第1

聞きなれない言葉と思いますが、前述の防火対象物(建物)の用途は、「消防法施行令の別表第一」によって1項から20項まで細かく明示されていますので、その項区分を記載します。

(3) 収容人員

防火対象物(建物)には、収容できる人員に限界があります。過剰な人員を収容すれば、有事の際の避難行動に支障が生じるおそれがあることから、その適正管理を図るため明らかにしておく必要があります。

収容人員の欄には人数を記載しますが、その算定方法は「消防法施行規則第一条の三」によって前述の令別表第一の項区分ごとに定められています。

基本的には、当該事業所従業者の人数と、不特定の外来者が利用するスペースの面積を一定の数値で除して得た数を合算して算定します。外来者が利用するスペースの判定や、飲食店における固定式や長いす式のいす席の有無によっても相違が生じるので、最寄りの消防署に相談するのが適切だと思います。

また、複数の管理権原者がいるビルなどの建物では、建物全体の収容人員の記載が必要ですので、ビルの管理者、オーナー等に確認が必要です。

(4) 添付書類

届出書に、防火管理講習の修了証のコピーを添付して完了となります。

2 消防計画作成(変更)届出書

この届出書にあっても、最寄りの消防署で記載例及び消防計画作成例とともに入手可能ですが、消防局ホームページからのword文書ダウンロードがお勧めになります。

- ① トップページ左側下方にある「届出様式ダウンロード」のタブをクリックします。
- ② 「届出様式ダウンロードサービス」ページの上から2番目の「火災予防に関する届出様式」をクリックすると、届出様式の表が現れます。(下方スクロールでも同様です。)
- ③ 表中の二段目に「消防計画作成(変更)届出書」が現れます。
- ④ 「一般用作成例」あるいは「小規模用作成例」、「届出書記載例」とともに、横浜市電子申請・届出サービスのページから届出書の様式をダウンロードします。

届出書は記載例の「記入事項及び記入要領」を参照して作成することができます。また、消防計画については作成例を参考にしながらも、当該事業所の実態に合わせる必要があるため、次の諸点に注意して内容の変更、追加又は削除を行います。

- (1) ガソリンや灯油等の危険物を保管、取り扱っている事業所では、その管理要領等を明記します。
- (2) ガステーブルやガス湯沸かし器等の火気使用設備・器具を使用している事業所では、安全な使用について明記します。
- (3) 喫煙の管理方法は事業所ごとに異なるので、実態に合わせて明記します。
- (4) 多数の外来者を収容する施設では、どのように知らせ、どのように避難させるかといった安全な避難要領を具体的に明記します。

(5) 自衛消防隊の装備については、装備品の数量とともに、保管場所も明記しましょう。

(6) 夜間休日の防火管理体制については、事業所の実態に合わせて明記します。

(7) 地震発生時における初期行動、避難場所、営業方針などについても具体的に明記しましょう。

(8) 自主点検チェックリストは、事業所の実態に合わせて作成します。

(9) 添付する避難経路図は、建物平面図を利用して作成します。また、消火器や屋内消火栓、誘導灯などの消防用設備等の位置を明示しておきましょう。

(10) 複数の管理権原者がいる一定規模以上の建物(統括防火管理制度が適用される建物)の場合には、建物全体の消防計画があるので、その計画に抵触しないように作成例の変更等を行い、整合させる必要があります。

ア 当該事業所の消防計画が、建物全体の消防計画に基づくものであることを明記します。

イ 建物全体の統括防火管理者から防火管理上必要な指示や要請があった場合には、これに従うことを明記します。

ウ 防火管理者の業務として、各種の法定点検の実施やその結果を統括防火管理者に報告することを明記します。

エ 法定点検や避難訓練を建物全体で行う場合には、その実施時期を明記します。

オ 特に火災発生時や地震発生時の初期対応や避難の要領は、全体の消防計画に整合させる必要があります。

カ 建物全体で行う消防訓練に参加、協力することを明記します。



3 作成部数

作成部数は、消防署への提出用と届出者の控え用の2部作成します。控え用は、届出済印に届出年月日が記入され、届出者に返却されます。

「むすび

今回は、防火管理者資格の取得後、消防署に届け出る「防火管理者選任(解任)届出書」と「消防計画作成(変更)届出書」の作成要領について説明しましたが、ご理解いただけただけでしょうか。

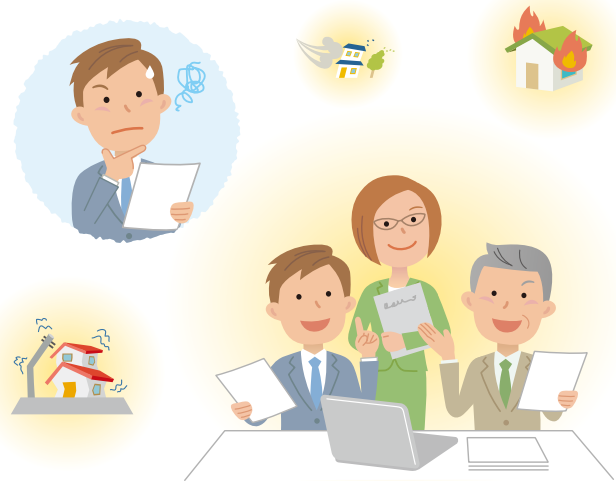
初めて防火管理者になる方が実際に行ってみると、難しいと感じてしまうと思いますが、そんな時は、最寄りの消防署に気軽に相談することをお勧めします。消防署では、懇切丁寧に応じてくれると思います。

また、防火管理者に変更はないものの、増改築に伴う事業所面積の変更、人事異動による自衛消防の組織の変更、消防用設備等の変更のほか、地震対策の見直しなどにより消防計画を修正した場合には、新たに消防計画を作成して消防署へ変更の届出を行う必要があります。

つまり、消防計画は、「何年か前に届け出ているので法令違反の心配はない。」ということではなく、現在の事業所実態に合わせた見直しが必要なのです。

本稿をお読みになった方(特に管理権原者、防火管理者)は、ぜひ既存の消防計画が現状に合致しているかを検証していただき、見直し、修正を試みていただきたいと思います。

今回のパートⅢにおいては、複数の管理権原者がいる一定規模以上の建物に適用される「統括防火管理制度」について、表わしてみたいと思います。



119風?

いい工夫

防火戸に何か表示してますか?

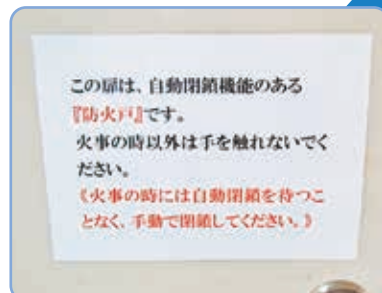
「この扉の前に物を置かないでください」~それも大切です。火災の延焼や煙を食い止める防火戸の機能を日頃から理解してもらえるように今回、右の写真のような表示をしました。「この扉は自動閉鎖機能のある防火戸です。火事の時以外は触れないでください。火事の時には自動閉鎖を待つことなく手で閉鎖してください。」さて、119風でしょうか?



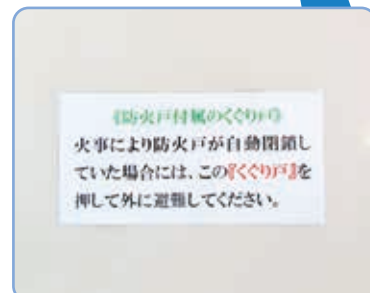
防火戸の表示



自動閉鎖のための感知器



工夫した表示です



くぐり戸にも表示してみました



設置してますか？ 点検してますか？ 住宅用火災警報器

■ 横浜市消防局 予防課

住宅用火災警報器の設置効果

住宅用火災警報器は、平成18年6月1日に新築住宅への設置がスタートしてから10年が経過しました。(既存住宅については、平成23年5月31日まで猶予期限)住宅用火災警報器の設置が始まってから、住宅火災の件数と火災による死者数が減少してきており、火災の早期発見、早期避難に、一定の効果が上がっていることが明らかになっています。

住宅用火災警報器の奏功事例

住宅用火災警報器が発報したことで被害の軽減等につながった事例(奏功事例)を、消防局のホームページで紹介しています。こんな事例が…

奏功事例① 高齢の男性が、仏壇のろうそくに火をつけ線香をあげました。

その後、ろうそくの火はともしたままにして、男性は別の部屋で昼寝をしていたところ、**住宅用火災警報器の警報音に気が付きました。**

急いで仏壇を確認しに行くと、仏壇の近くで名簿等の紙製品が燃えていました。

燃えているものを台所の流しに運び水道水をかけて消火したので、大事には至りませんでした。

奏功事例② 高齢の女性が、ガスコンロに煮物なべをかけたまま、隣の部屋にいました。

女性は、これまで20分くらいそのままにしても焦げることはなかったので、いつものようにそのままにしていました。

隣家の居住者が、女性の家の窓から白い煙が出ていて、**住宅用火災警報器の警報が鳴っているのに気づき、女性に声をかけました。**

女性が台所に行くと、なべから白煙が出て**住宅用火災警報器**が鳴動していました。

女性は、速やかにコンロの火を止めました。そのため、火災にはなりませんでした。

横浜市内の設置率

火災抑止に大きな効果を発揮している住宅用火災警報器ですが、横浜市内の住宅への設置率は約85%という結果が出ています。100%設置に向け、今後も未設置の住宅に対し住宅用火災警報器の有効性を積極的にアピールしながら、設置広報を促進していきます。

機能の維持管理

1年365日休まずに働いている住宅用火災警報器ですが、いざっ!という時にこそ正しく働いてくれなくてはなりません。住宅用火災警報器は、電子部品や電池が使われていることから、10年が目安で電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えると想定されています。

定期的な点検を実施して、故障する前に交換等を含めた必要な対応を講じていきましょう。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ
10年たったら、とりかえろ。



“ピューピュー 火事です・火事です!”

住宅用火災警報器の警報音です。皆さん、聞いたことがありますか!

実際の火災ではなくても、**ひもを引く**又は**ボタンを押す**だけの簡単な点検をすれば、「点検の音声」も「警報音」のどちらも聞くことができます。



平成29年度 横浜市消防操法技術訓練会

■ 横浜市消防局 予防課



訓練の様様 (小型ポンプ操法)



表彰式の模様 (表彰楯:後援の横浜市防火防災協会より提供)

平成29年10月12日(木)に、戸塚区深谷町の横浜市消防訓練センターで、平成29年度横浜市消防操法技術訓練会が、47隊233名の自衛消防隊の皆さまの参加のもと開催されました。

この訓練会は、昭和61年度から開催されており、今年度は32回目の開催となりました。回を重ねるごとにレベルアップし、操法技術の向上には目を見張るものがあります。

ひとたび災害が発生すると、企業活動は甚大な影

響を受ける可能性が高いことから、被害を最小限に食い止める上で重要な役割を担っているのが、自衛消防隊であり、安定した企業活動の支えとなっております。

訓練会では、屋内消火栓操法Ⅰ(女性の部)・屋内消火栓操法Ⅱ(男性又は男性女性混成の部)・小型ポンプ操法の3種目が実施され、各区から選抜された自衛消防隊が、事業所はもとより地域の安全・安心を守るため、日頃の訓練成果を披露しました。



栄えある賞を受賞された自衛消防隊



屋内消火栓操法Ⅰ [女性の部]

最優秀

学校法人 横浜中央学園
ゆたか幼稚園(瀬谷)

優秀

横浜ベイシェラトン
ホテル& Towers(西)

医療法人社団 鴨居病院(緑)

優良

森永製菓株式会社 鶴見工場(鶴見)

優良/他12隊

屋内消火栓操法Ⅱ [男女混成の部]

最優秀

医療法人 横浜柏堤会
戸塚共立第2病院(戸塚)

優秀

新横浜プリンスホテル(港北)

EMGルブリカンツ合同会社
鶴見潤滑油工場(鶴見)

優良

日産自動車株式会社
日産教育センター(旭)

優良/他14隊

小型ポンプ操法

最優秀

三菱重工業株式会社
横浜製作所(中)

優秀

JXTGエネルギー株式会社
根岸製油所(磯子)

株式会社オーバル横浜事業所(金沢)

優良

三菱ケミカル株式会社
横浜研究所(青葉)

優良/他9隊



会場の様子



会長あいさつ



講演

平成29年度 防災講演会を開催いたしました。

日時 平成29年11月8日(水) 14:00～16:00 **場所** 横浜市開港記念会館 講堂



- 講師／神奈川大学 経済学部 教授 佐藤 孝治 氏
- 演題／熊本 連鎖地震からの警告と災害弱者
－歴史地震と大規模災害のリスクに関する考察－

内容

- ① 地震被害と歴史地震としての特徴や性格。
- ② 被害状況から見てきた様々な課題について。
- ③ 首都圏など大都市圏にとって、災害弱者を考える上で熊本地震の現実から教訓とすべき問題提起。
- ④ 三陸海岸・現地視察、被災地上空から見た復興状況のドローン映像。

資格講習紹介コーナー 防火対象物点検資格者講習

何ができるの？

防火対象物点検資格者は、消防法に定める防火対象物点検報告制度における点検実施者として、一定の防火対象物について、防火管理の実施状況など火災予防上必要な事項を点検することができます。さらに防火対象物点検資格者は、防火管理業務の遂行上管理的・監督的地位にある場合、防火管理者となることができます。



誰が受けられるの？

消防設備点検資格者として3年以上の実務の経験を有する方、消防設備士として3年以上の実務の経験を有する方、防火管理者として選任され3年以上その実務の経験を有する方、市町村の消防職員で、5年以上その実務の経験を有する方又は1年以上の予防関係の実務経験を有する方など一定の受講資格が必要です

なお、本講習は日本消防設備安全センターからの業務委託により、当協会が実施しております。

防火対象物点検資格者を含め、次の講習の実施予定などについては、公益社団法人横浜市防火防災協会のホームページをご覧ください。

▶▶ <http://www.ydp.or.jp/>

- 防火管理者・防災管理者取得講習
- 救命講習(普通救命講習 I・Ⅲ、上級救命、応急手当普及員)
- 自衛消防業務講習
- 防火対象物点検資格者講習
- 防災管理点検資格者講習
- 危険物取扱者受験準備講習
- 患者等搬送乗務員講習



「火災予防協会」だより

南区マスコットキャラクター
みなっち



横浜市防火防災協会 並びに、南火災予防協会の会員のみなさま、あけましておめでとうございます。

日頃から防火・防災対策の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年末の糸魚川大火に続き、明石の大蔵市場の大火など強風が影響する火災が続きました。私は日本の音風景100選を取り入れた旅が趣味で、昨年9月「エンナカの水音とおわら風の盆の風景」を楽しむため、越中八尾に行ってきました。ここは明治の頃より自然の地形を利用した「エンナカ」と呼ばれる幅約40cmの火防・流雪用水路が縦横に走っています。

また、多くの尾根が当地に集まり、強い風が一点に収束するように吹く町でもあります。風の盆は災いをもたらす強い風が吹かぬように祈る祭りです。癒される音をたてて流れる「エンナカ」、越

中おわら節の哀切感に満ちた旋律、無言の洗練された踊り、胡弓の音色の奏でるハーモニーを夜宿しながら一晩中堪能しました。そして、図らずも、古くからの防災の取り組みにも触れることができ、新年を迎え、更なる防災への思いを強くし、明け方に八尾を後にしました。

南火災予防協会では、地域や行政、事業所間の顔の見える関係を築き、いざという時の助け合いのみならず、平時からの協力を体制を築くよう様々な取り組みを行っています。

また、防火防災は、地域住民の力が不可欠であり、地域で活動する事業所も、一緒に活動するとともに、支援を行い、安全安心な南区を実現していきたいと考えています。

南火災予防協会 会長 早川 達雄

Topics

～トピックス～

① 防災施設研修会(2月5日予定)

今回は、埼玉県春日部にある、「地下神殿」と呼ばれる巨大な洪水対策施設・首都圏外郭放水路

② 西の市出火防止キャンペーン(11月1日予定)

平成30年の西の市も三の酉まであります。三の酉までであるときは、火災が多いとのこと。気を付けましょう!



● 主な防災施設等視察研修会の場所

- 長島ダム
- 気象庁
- 東京湾アクアトンネル
- 陸上自衛隊広報センター
- JAL整備工場



平成28年11月 長島ダム

南火災予防協会会員数

196事業所

〈グッズ紹介〉



スマホ・ペンスタンド



入会案内パンフレット

会長・副会長の

紹介

- | | |
|-----|------------|
| 会長 | 宗教法人 野村病院 |
| 副会長 | 千歳自動車工業(株) |
| // | 長谷川商事(株) |
| // | 東亜道路工業(株) |
| | 横浜支店・横浜工場 |

あの街 その店 この味 ～市民酒場発祥の地(横濱市民酒場グルリと(星羊社)から)～

市民酒場とは太平洋戦争末期に酒類の配給のために開かれた酒場のことで、南区が横浜市民酒場発祥の地とのこと。下町情緒豊かで祭り好きな土地柄は、市民酒場という庶民文化が少なからず影響したのではと感じている。平穩無事に暮らせる今の時代は、多くの犠牲のうえに成り立っている。災害もまた同

じで過去の教訓を活かすことで被害が軽減できることを数々の経験が伝えている。暖簾をくぐったときは知らなかった方が、帰るときにはほろ酔い加減で「じゃあ、また」といった仲になっている。そんな「南の風のあったかさ」もいざという時の助け合いに繋がっている。思いやる心を大切に地域防災力を高めていきたい。

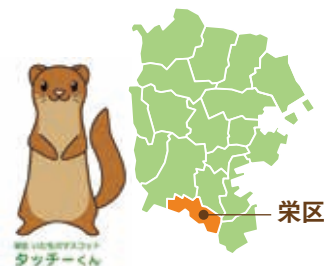


太田南消防署長
(別名:徳利大明神)

公益社団法人 横浜市防火防災協会(南区)の仲間です

宗教法人野村病院 / 長谷川商事 株式会社 / 横浜植木 株式会社 / 日本濾水機工業 株式会社 / 株式会社 柴橋商会
東亜道路工業 株式会社 横浜工場 / 東邦プリンテック 株式会社 / 吾妻印刷 株式会社

「火災予防協会」だより



横浜市防火防災協会会員のみなさま、あけまして おめでとうございます。

明るい希望に満ちた新しい年を迎え、健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年は、横浜において災害による大きな被害はなかったものの、地震や風水害等の過去に経験のない災害、また他国の脅威などに対する新たな不安が高まってきております。

栄区は比較的災害の少ない地域ではありますが、高齢化率が高く、河川、がけ地といった地形的な不安要素を抱えているため、いかに被害を防ぐかが喫緊の課題となります。

明るい未来を目指し、過去の被害を繰り返さない強い決意で「家庭・地域・事業所・行政」が一体となり「安心して暮らせる街」の実現に向けて力をあわせてまいります。

栄火災予防協会 会長 角田 宏子

● 栄区は…

小さな区ではありますが鎌倉市の北東に位置し、歴史ある旧鎌倉郡の緑ゆたかな街です。

いたち川はシンボルリバーとして栄区の東西を流れ、景勝地・天園に続くハイキングコースでは四季を通じてすばらしい景色、花や野鳥の姿などを楽しむ事ができます。

文化・スポーツが盛んで、区民の自主的な運営に支えられた様々な行事や大会が多く開催されています。また、高齢化率は市内で最も高いものの元気な方が多く、要介護認定率は最も低いという特徴があります。

栄火災予防協会会員数 120事業所

〈グッズ紹介〉



ハンドタオル ボールペンなど



消防署玄関マット

Topics ～トピックス～

- 1 「栄火災予防協会」のFacebookを始めました。フォローをお願いします。
- 2 栄区自衛消防隊訓練会に出場する各事業所を会長と署長が巡回し、激励を行いました。
- 3 会員事業所のための救急指導会を行っています。
平成29年11月9日(木) 13:30～
平成30年3月16日(金) 13:30～



● 主な防災施設等視察研修会の場所

- 東急建設技術研修所
- 長野県 栄村
- 浜松防災公園
- 消防訓練センター
(初任教育訓練視察)

等



平成28年6月(株)美浦ハイテクファーム

● 講習会など

会員事業所のみなさまには、危険物講習会や救急指導会、自衛消防の訓練等により事業所の安全性向上に役立てていただいています。また、事業所同士の交流を深めるとともに、防災関連機関との「顔の見える」関係を目指しています。

会長・副会長の紹介

- 会長 (有)ツノダ
副会長 (有)二本松物産
// (有)アスカ
// 住友電気工業(株)
// (株)ニコン

あの街 その店 この味 ～会員事業所の紹介～

焼肉 おくう 横浜本店 栄区桂町319-18 ☎045-894-0960

営業時間 ランチ/11:30～14:00 ※土、日、祝日は11:00 open
ディナー/17:00～23:00



おくうランチ



栄消防署長
(別名:捕鯨太地大魔神)

公益社団法人 横浜市防火防災協会(栄区)の仲間です

有限会社 ツノダ/株式会社 赤塚工務店/住友電気工業株式会社 横浜製作所/株式会社 ニコン横浜製作所
株式会社 タツノ 横浜工場/石井造園 株式会社/株式会社 信光社/芝浦メカトロニクス 株式会社/有限会社 二本松物産



「フォト収集」#2

「シンメトリーの風景～御射鹿池」

長野県にある御射鹿池(みしゃかいけ)。風の無い一瞬に緑の木々が水面に映り込む景色は絵画のように神秘的です。

撮影地：長野県茅野市
カメラ：SONY NEX 5N

レンズ：SONY NEX-5NK E18-55mm
撮影データ：f 4.5、1/50、ISO：800

住 所：横浜市
イニシャル：MN

妄言多謝 第2回

南イタリアのナポリでは、雨が降ってきても洗濯物を取り込まないという話を聞いた。なぜかと問えば、ナポリっ子はこう言った。「濡れたって、そのまましておけば、また晴れるから乾くよ」なるほど、黒い雨ではあるまいし、これは頭をもまれた。頭が固いと碌なことはない。じじいになると凝り固まって煮ても焼いても喰えなくなった奴を何人か知っている。無理してほぐそうとすると、頭が不可逆的に壊れる。頭の柔らかいじじになりたい。柔らかさは創造の種だ。そう言えば現職のときに大変頭の柔らかい先輩がいた。彼の席に行くと背もたれのない

丸い椅子を出して「まあ、座んなさいよ」と、いつもコーヒーと茶菓子がつく。ありあわせの茶碗をありあわせの受け皿にのせて、「この組み合わせがいいでしょ」と微笑む。心休まるひとときだった。私たちは茶碗を誉め、コーヒーを誉め、茶菓子を誉め、ついでに何の脈絡もなく万年筆の話、鞆の話、腕時計の話、俳句と短歌の話。「また来てください」との言葉に送られて自席に戻る。愚にもつかない話はいいものだ。この先輩はほどなく癌であちら側へ行ってしまった。虚しさは尾を引いた。あの先輩から私はひとつの解放をもらった。(し)



横浜路地裏日記

YOKOHAMA ROZIURA NIKKI

文と写真 ● ジャム



キツユでキュートでポップ。できればエレガントな散歩がしたい。

路地という言葉には、複雑な意味合いが、歴史的にも地勢的にも込められていますが、この散歩には不釣り合いなのであえて触れません。

野毛です。この地域が全身路地裏です。この迷宮感がたまらない。どの通りも危うい。

高名なジャズ喫茶なんかには怖くて入れない。

どうするんだオレ。

日ノ出町の駅を降りて馴染みの古いカメラ屋さんを目指す。今日はカメラを売りに行くことにしたのだ。こんなに悲しいことがあるだろうか。道具というものは、ある意味人間に備わった能力をひっぱりだして、先鋭化したものといえる。だからカメラを売りに出すというこ

とは、自分の身を切るくらいの悲しみがあるのだ。

フィルム時代は明らかに終わってしまった。どんなに強弁してみても。

今日は友達もいない。少し緊張して野毛を散歩する。十数台の各種のフィルムカメラを手放していくばくかの現金にかえてはみたものの、手にしたものは、空虚の塊みたいなものでしかなかった。こんなときの飲酒はきつとよくない結果になる気がする。この街のバター臭さはどこから来るのだろうか。バターではなくてマーガリンなのかもしれない。

手ぶらになってしまったので、野毛三丁目にある古本屋さんをのぞいて見る。どういうわけかジャン・ジュネの泥棒日記の文庫本が目についた。晩年のジュネは、日本に遊びに来ていたことを最近知った。



緊急離発着場に着陸(訓練)した消防ヘリ。公園の緑の中は大変珍しいショットです。

編集後記

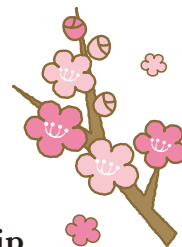
新年号からカラー化に合わせて、より読みやすく、身近な内容に刷新しました。

ご協力いただいた皆様に感謝します。

限られたページ数ですが「手に取ってもらい、少しでも防災のヒントになる広報誌」を目指して、今後とも努力してまいります。また、本誌についてのご意見ご感想などお聞かせください。(アルガ)

E-mail soumu-mg@ydp.or.jp

■ 表紙の写真・横浜の風景 / 撮影:近藤 美樹さん
～横浜消防出初式から～放水する「消防艇まもり」総トン数:66トン
(公)横浜市防火防災協会は横浜消防出初式2018に協賛しています。



ホームページ スマホ版
デビュー お試しください▶▶▶



当協会の各種講習会日程や事業を紹介しているホームページを、新しくスマートフォンでもみられるようにしました。昨年、当協会のホームページを検索していただいている方の4割はスマホからでした。
<http://www.ydp.or.jp/sp>

住宅用火災警報器
取付・販売

消防設備の
設計・施工・メンテ



ご相談下さい!

平山防災設備株式会社

〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-35-36
☎ (045)953-2727 fax (045)953-2756

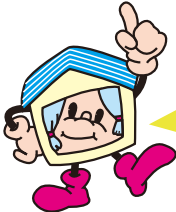
横浜油材株式会社

〒245-0018 横浜市泉区上飯田町1465番地2
代表取締役 伊藤 洋和
TEL: 045-803-3508(代) FAX: 045-803-3594

業務内容は下記のとおりです

- 石油部: A重油・灯油・重機燃料・オイル他 (ご注文即日配達主義)
上飯田油槽所: 地下タンク300kℓ・タンクローリー12台
- 洗剤部: クリーニング用洗剤および資材全般・工業薬品全般
ボイラーの販売および設置工事 *キャラバン車 4台
- 工部部: 危険物工事設計施工および解体工事一式・消防申請業務一切
(オイルタンク・地下タンク・貯蔵庫他)
(小規模危険物工事(新設・改造・解体)は自信あります
是非当社にご相談下さい。安く出来ます)
- 中古油機部: 中古タンクローリー売買(ご一報・即刻参上)
中古油機(計量機)売買・古物商免許(泉第5-22)

神奈川県民のための
火災共済



手頃な掛金で
安心をお届けします!

横浜市民共済生活協同組合

☎ **0120-073-203**

横浜市民共済

検索

◆地下埋設タンク・配管の
気密漏洩検査
(一般財団法人 全国危険物安全協会 第14012号)

◆産業廃棄物の処理・再生
各種タンク・ピットの清掃工事
(弊社でリサイクル可能な廃油は買取り致します)

《ISO14001認証取得》

三美興産株式会社

〒223-0059 横浜市港北区北新横浜一丁目9番地2

TEL 045(549)3551 FAX 045(548)2102

URL: <http://www.sanbikosan.com/>



消防用設備一式 設計・施工・販売・修理・点検

消 火 器	漏 電 警 報 器
自動火災報知設備	屋内消火栓設備
避 難 器 具	スプリンクラー設備
非常警報設備	誘 導 灯

株式会社



東横防災商事

〒226-0016

横浜市緑区霧が丘4丁目2-3-206

☎ (045)921-1244

FAX(045)923-0677

清新防災株式会社

消防用設備の保守点検・改修工事

消火器の購入・詰替・ハイキ処分

防災用品・避難用品の購入

お気軽にお問い合わせください。

〒240-0043 横浜市保土ヶ谷区坂本町314-26

TEL 045-332-2750

FAX 045-334-3725

8年間の管理をフルサポート 8年保証安心パック

耐用期間
8年

長期保証
8年

追加費用
0円



8年保証安心パック
希望小売価格 **246,800**円(税別)

8年リースにすると

約 **3,090**円/月
(税別)

レンタル、買取りもご相談下さい。

※リースをご利用になる場合はリース会社の審査が必要です。
※8年保証安心パックは使用ユーザー様が災害発生時、適切な避難行動の取組を促すための装置です。本パック対象外の製品は別途ご用意しております。

お買い得
価格



低コストが実現可能なその理由は **耐用期間・保証期間 8年**



東京支店
〒114-0024 東京都北区西ヶ谷一丁目9番1号
TEL(03)3915-2221 FAX(03)3917-2221
本社(名古屋)・大阪支店・福岡営業所



〒240-0036 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目24番25号
TEL(045)351-5411(代) FAX(045)351-9291
http://www.grankoyo.co.jp/

横浜市防火防災協会会員の皆様へ



謹賀新年

本年もよろしくお願いたします。



創業56年の信頼と実績! スピード見積り!

消防設備の事なら

当社にお任せください!!

点検 工事

修理・修繕

0120-963-890 横浜消火器株式会社

〒235-0002 横浜市磯子区馬場町 1-48 E-mail:shop@hinoyojin.com

http://www.hinoyojin.com/ ★ネット注文で**特典**付き★



消防界の今日を創り、
明日を拓く

シリーズ防火

詳細は
こちら!



①事業所編

A5判 2色刷 32頁

定価(本体140円+税)



従業員など、一人ひとりが「自分の職場から絶対に火事を出さない」という姿勢で日ごろから取り組むことを啓発する一冊。

②消防計画編

A5判 2色刷 16頁

定価(本体96円+税)



防火管理等の基本となる「消防計画」の重要性とそれに基づく関係者の役割と活動について解説。

③訓練編

A5判 2色刷 16頁

定価(本体96円+税)



「自分のところは自分で守る」ため、そして「いざというときのため」に消防訓練は不可欠。効果的な訓練のためのポイントを簡潔に解説。

イラストで見る

消防用設備等の 自主点検ポイント

詳細は
こちら!



消防用設備点検対策研究会 編著
B5判 2色刷 32頁 定価(本体400円+税)

- 豊富な図、写真を盛り込んだ、分かりやすいビジュアル編集。
- 重要事項を「チェックポイント」「ワンポイントアドバイス」で表記し、簡単に識別が可能。
- 防火管理者が消防用設備、器具を日常的に点検チェックするよう啓発するための広報用小冊子。



東京法令出版株式会社

お申込みは
こちらから

●インターネットでお申込み
http://www.tokyo-horei.co.jp/
(最新情報等もホームページをご覧ください。)

●お電話でお申込み
0120-338-272
(携帯電話からもお申込みできます。)

●FAXでお申込み
0120-338-923

公益社団法人 横浜市防火防災協会

URL <http://www.ydp.or.jp/>

〒232-0064 横浜市南区別所一丁目15番1号 BML横浜ビル2階

FAX 045(714)0921



□ 総務課 TEL 045(714)0920
□ 防災コンサルティング課 TEL 045(714)0929

□ 講習課 TEL 045(714)9909
□ 救命講習受付 TEL 045(714)9911